

西東京市第3次男女平等参画推進計画

西東京市配偶者暴力対策基本計画

各課事業評価報告

(平成27年度)

(Cグループ)

2. 平成27年度各課事業評価報告

★（重点課題）

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
146	(1)	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。	協働コミュニティ課	講座の開催等による情報提供を行う。
147	(2)	①ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発	市内企業・事業所を対象に、都や商工会等と連携して、労働時間短縮や育児・介護休業法の周知と啓発を行うとともに、仕事と子育て・介護等との両立支援のための情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
148				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2015」を出版・配布する。
149		②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取り組みを紹介します。	協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。
150	III-1★	①男女ともに働きやすい職場づくりに関する情報の提供	市内企業・事業所に向けて、都や商工会等と連携して、男女の固定的性別役割分担に基づく制度や慣行の見直しなど男女平等参画に関することや、労働関係法に関することなどの情報提供を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業の実施や男女平等推進センター内でチラシの配布等情報提供を行う。
151				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2015」を出版・配布する。
152	(3)	②市内企業の男女平等意識調査の実施	市内企業・事業所を対象に、男女平等に関する意識やワーク・ライフ・バランスの取り組みについて実態調査を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で調査実施に向けて、調整する。
153		③市内事業者団体に対する情報の提供	市内事業者団体と連絡会を開催し、男女平等参画に関する意見交換会を行います。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、企業や人事労務管理部門の方を対象とした講座を実施するため、調整する。
154		④市内企業との連携事業の実施	都や商工会、市内企業・事業所等と連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、啓発と情報交換を行います。	協働コミュニティ課	東京都と連携した事業を実施し、労働者・事業主等に対して情報提供をする。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	6月の男女共同参画週間事業として、「大沢真知子さんが語る女性が活躍するための手引き」と題した講演会を開催し、女性が働くことをテーマにしながらワーク・ライフ・バランスの重要性をお話いただいた。参加者は21人。 また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2015」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、情報提供に努める。		
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市共催として「働く人のための、ハラスメント・職場のいじめ対策～パワハラ・セクハラ・マタハラ～」と題して2回連続セミナーを開催した。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2015」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置したり、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。		
B	「ポケット労働法2015」を産業振興課ほか関係部署にて配布	今後も継続実施の予定		
B	東京都産業労働局のホームページで、ワークライフバランス推進企業を紹介しており、そのうち西東京市に住所のある2件の企業をパリテ内で紹介した。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の紹介を行う。		
A	11月に東京都主催、西東京市・三鷹市・武蔵野市共催として「働く人のための、ハラスメント・職場のいじめ対策～パワハラ・セクハラ・マタハラ～」と題して2回連続セミナーを開催した。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2015」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置したり、各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	引き続き、情報提供に努める。		
B	「ポケット労働法2015」を産業振興課ほか関係部署にて配布	今後も継続実施の予定		
B	清瀬市、東久留米市、西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、平成28年度事業のテーマを「ワーク・ライフ・バランス」とし、3市にある企業等の調査（1500事業所）を実施するため、助成金の申請をすることとなった。	助成金の交付が決定した際には、調査が有効なものになるよう調査内容や方法を精査する。		
B	清瀬市、東久留米市、西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で、平成28年度事業のテーマを「ワーク・ライフ・バランス」とし、事業者向けの講座とその後の意見交換会を実施するため助成金の申請をすることとなった。	助成金の交付が決定した際には、講座がより有効なものになるよう講座内容や講師選定について精査する。		
A	東京都労働相談情報センター国分寺事務所主催の男女雇用平等推進セミナー「働く人のための、ハラスメント・職場のいじめ対策～パワハラ・セクハラ・マタハラ～」を共催した。	引き続き、連携先を検討しながら、啓発と情報提供に努める。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
155	Ⅲ-1★(3)	⑤多様な働き方に関する情報の提供	市内企業・事業所、市民を対象に、都や商工会等と連携して、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。	協働コミュニティ課	チラシや啓発誌などで情報を提供する。	
156				産業振興課	市民への普及啓発資料として「ポケット労働法2015」を出版・配布する。	
157	Ⅲ-2	①男性向け家事・育児に関する情報の提供	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参加の促進につながるような情報を提供します。	協働コミュニティ課	平成27年度から3年間の予定で実施している、清瀬市・東久留米市・西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業で男性向け育児講座を実施する。また、情報誌「パリテ」等で情報提供を行う。	
158				健康課	男性向けの栄養講座や妊娠届出時に情報提供や周知を図る。	
159				公民館	父親と子ども向けの講座を実施し、男性の家事や育児への参加の促進につなげる。	
160		(1)	②男性の育児休業取得の啓発	男性の育児休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。	協働コミュニティ課	パリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）する育児・介護休業法が記載されている「ポケット労働法2015」を配布する。
161					健康課	効果的な情報提供の在り方を検討する。
162					職員課	庁内LANによる情報提供や個別相談による制度紹介を行う。
163					(2)	①介護休業取得の啓発
164	高齢者支援課	・窓口相談業務				

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	6月の男女共同参画週間事業として、「大沢真知子さんが語る女性が活躍するための手引き」と題した講演会を開催し、女性のライフステージに応じた働き方など、ワーク・ライフ・バランスの重要性をお話いただいた。参加者は21人。また、育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2015」（編集：東京都産業労働局）を産業振興課の依頼により窓口に設置した。	引き続き、情報提供に努める。		
B	「ポケット労働法2015」を産業振興課ほか関係部署にて配布	今後も継続実施の予定		
A	清瀬市、東久留米市、西東京市の3市の男女共同（平等）推進センター連携事業のテーマを「男性にとっての男女共同参画」として、イクメンスクール（5講座）を実施した。「パパすごい！初めてのバルーンアート」（東久留米市）、「えほんうた・あそびうた」（清瀬市）、「パジック（パパがやるマジック）講座」、「パパが楽しむ料理講座」、「我が家の子育てパパ次第」（西東京市）。合計参加者147人 また、情報誌バリテは、Vol116の特集で、「男性介護者が生きやすい社会へ」と題して、インタビュー記事を掲載した。	引き続き、情報提供に努める。		
A	妊娠届出時、ファミリー学級、男性対象の栄養講座等の機会に、周知や情報提供に努めた。	妊娠届出時の情報提供について、さらに工夫していく。		
B	「育メンクッキング」「月イチクッキング」といった、男性の家事参加を促す講座を開催し、また親子講座等で、男性保護者が子どもと触れ合う場を提供した。	引き続き男性の家事、育児参加を促す講座等を開催する。		
B	「ポケット労働法2015」を配布した。	引き続き、情報提供を行いながら、啓発に努める。		
C	検討するも、結論に至らず。	引き続き検討する。		
A	①育児休業取得対象の男性職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、男性の育児休業制度や特定事業主行動計画等について説明 ③平成27年度中の男性職員の育児休業取得者数：2名	引き続き、次のとおり取り組む ①制度及び制度利用実績の周知 ②「性的役割分担意識の是正」や、男性職員自身及び職場における「男性職員の積極的な育児参加に対する消極的な意識の是正」等、制度利用を支援する職場環境の整備 ③業務量・業務分担等、各職場における業務改善。 ④配偶者が妊娠している男性職員の把握及び事前の制度説明		
A	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明 ③平成27年度中の介護休暇取得者数：5名	引き続き、制度周知や活用について、情報提供を行う。		
A	介護休業取得について、勤務先に相談するよう助言する。	引き続き助言していく。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
165	III-2	(2)	②介護講座の開催 仕事と介護の両立や介護保険サービスについて情報提供を行うとともに、介護に必要な正しい知識と実践方法等について講座を開催します。	高齢者支援課	・「介護保険と高齢者福祉の手引き」の発行 ・在宅介護教室事業	
166	III-3	(1)	①子育てに関する相談の実施 仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	各種事業の中で相談体制の充実と情報提供に努める。	
167				生活福祉課	児童委員の周知を図り、地域における相談機能を高めます。 生活困窮世帯の子育て環境が整えられるよう、生活保護面接相談員を配置して、きめ細かい対応に応じます。	
168				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。	
169				保育課	保育課窓口等の相談業務の充実を図り、定期的に家庭的保育事業者等を訪問し、保育内容の指導・助言等の充実を図る。	
170				児童青少年課	在宅はもとより、仕事と子育ての両立を図る親についても、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できるしくみづくりの整備	
171				子ども家庭支援センター	子供家庭相談の周知を図る。	
172				②保育サービスの提供 誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスを提供します。	子育て支援課	病児・病後児保育の既存施設の定員増、新規施設の設置などについて検討します。
173				保育課	継続して入園申込者の入園環境の改善に努める。	
174				児童青少年課	児童館・学童クラブの計画的整備	
175				子ども家庭支援センター	子育て支援ショートステイ事業の周知を図る。	

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	・在宅介護教室を2回開催した。 参加人数（各回定員20人） ①9人（内男性2人） ②5人（内男性0人）	・より多くの方々に参加していただけるよう周知を図っていく。		
A	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。	就労している母対象に開催できる事業については、時間帯や曜日設定も難しく、相談体制については継続して検討していく。		
A	児童委員の役割について、市報などの媒体や子育てフェスタや児童館まつりなどのイベントで広報を行った。	引き続き、児童委員の役割を周知していく。		
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。延べ相談件数961件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。		
A	相談業務は、各保育園でも行っているが、保育課窓口においても地域子育て推進員による利用者支援事業で充実を図っている。家庭的保育事業者には、地域子育て推進員が訪問し、相談業務を含めた保育の助言等を行っている。	継続実施により充実を図る。		
B	家庭や育児の悩みを専門の臨床心理士が聞く「なんでもトークルーム」や、保育園の先生が児童館へ伺い0～8歳までのお子さんと保護者を対象に育児相談をする「北原ほっぺ」、栄養、歯科、健康、育児相談「のびのびタイム」等、地域や児童館利用者の相談体制の整備充実を行った。	地域の子育て世帯が、各館へ気軽に相談できるよう広報と体制を強化する。		
A	初めての試みとして、全児童・生徒に啓発カード及びリーフレットを配布し、子ども家庭相談やセンターの周知を図った。	今後も、配布物による子供家庭相談の周知を継続するとともに、関係機関へ出向いていく機会を増やす。		
A	既存施設の定員を2名増やしました。 27年8月まで 2施設・合計定員10人 27年9月から 2施設・合計定員12人 延べ利用人数 病児・病後児保育室えくぼ 1787人 病後児保育室ぱんだ 639人	2施設への委託を継続するとともに、新規施設の設置などについて検討します。		
B	3園において1歳児受入人数拡大の継続を図り、認可保育所1園、小規模保育事業所2園の開設を図った。	入園申込者の実態把握に努め、拡充を図る。		
B	保護者の就労等の理由で、年々放課後の適切な監護を望む声が多くなっている中で、小学校5年生以上の児童に対する居場所づくり及びサービス提供を見据えた、将来的な児童館・学童クラブの体制の検討の必要がある。	児童館・学童クラブの計画的整備		
A	市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行っている。一時的にお子さんの世話をすることが困難な場合、一日2人までで受入れを行っており、相談の中でも、利用を紹介している。利用日数は、357日	今後も継続実施していく。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
176	(1)	③子育て家庭に対する経済的な支援	子育て家庭の教育負担を軽減するための施策を実施するとともに、施策の充実を国や都に要望します。また、市独自の支援を実施します。	子育て支援課	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の交付を実施します。
177				教育企画課	経済的理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して、就学援助費及び就学奨励費を支給する。 (認定審査基準による)
178	(2)	①子育て支援に関する相談と情報の提供	身近な地域で子育てについて相談でき、必要な情報を入手できるように、子ども総合支援センターの充実を図るとともに、地域子育て支援センターの機能の充実を図ります。また、情報誌の作成・配布や保育付き講座を開催し、情報提供を行います。	協働コミュニティ課	保育付講座の開催を行う。
179				子育て支援課	子育てハンドブックの作成に当たっては、必要な情報が必要な人に行き届くよう、よりわかりやすい編集に努めます。
180				保育課	地域子育て支援センター5園の各種事業の充実を図り、情報提供に努める。
181				子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。
182				公民館	子育てに関するチラシ等の情報を館内で提供する。
183				保育課	一時保育の当日申込みを可とする等、弾力的な運用を継続し、利便性を確保する。
184		②地域で子育てを支え合う保育サービスの提供	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センターの充実を図ります。	子ども家庭支援センター	サポート会員の増加を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	幼稚園に通うお子さん・家庭を支援するため、国・東京都とともに、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金及び就園奨励費補助金の交付を実施しました。	幼稚園へ通うお子さんがいる家庭へ継続的な支援ができるように努めます。		
A	認定者数 (小) 準要保護 748人 要保護154人 (中) 準要保護 525人 要保護104人 支給額 (小) 56,607,417円 (中) 69,112,897円 平成28年4月30日現在(出納閉鎖期間含)	引き続き、適切な事業実施に努める。		
A	清瀬市、東久留米市、西東京市の3市の男女共同(平等)推進センター連携事業のテーマを「男性にとつての男女共同参画」として、イクメンスクール(5講座)を実施した。「パパすごい!初めてのバルーンアート」(東久留米市)、「えほんうた・あそびうた」(清瀬市)、「パジック(パパがやるマジック)講座」、「パパが楽しむ料理講座」、「我が家の子育てパパ次第」(西東京市)。合計参加者147人。西東京市単独開催講座としては、アラ還世代の男性を対象とした講座以外は、全講座保育付きで開催。パリテまつり講座等についても保育付きで開催。 講演会・講座開催数 9回 参加者 224人 保育付き利用者 52人 パリテまつり講演会・講座等開催数 7回 参加者 353人 保育付き利用者 28人	引き続き、保育付き講座の継続実施に努める。		
A	子育てハンドブックを作成・配布し、地域子育て支援センター等、子育てについて相談できる場について広く情報提供しました。	引き続き、子育てハンドブックを作成し、各施設で配布することで、必要な情報の提供に努めます。		
A	各種事業については、ホームページ等にて各センター毎に工夫を凝らし周知するとともに、多様な講座等を実施し充実を図っている。	継続実施により充実を図る。		
A	市報や広場事業を活用し、子育てサークルに関する情報を幅広く収集、提供した。子育てハンドブックでのサークル・団体の紹介や、子育てサークルや子育てする人の交流する場である、こそだてフェスタに参加・協力している。	今後も継続して、実施していく。		
A	各館子育てに特化した配架コーナーを設けるなど、情報提供に努めた。	引き続き情報提供に努める。		
A	利用園を1園増やすとともに、当日における電話申込もできるよう利便性の確保にも努めている。	継続実施によりサービス提供		
B	市報や市のホームページに事業内容を引き続き掲載し、事業PRを行った。ファミリー会員は、総体で6%の増、サポート会員が総体で1.7%の減となった。今年度の新規登録は17人。会員数としては、昨年度の2266名から、119名5.3%の増となった。	ファミリーサポートセンター事業の理解を深めるとともに、事業説明会を実施するとともに、サポート会員養成講習会や研修を実施する。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
185	(2)	③子育てサークルの育成と支援	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者の情報交換の支援などを行います。	児童青少年課	「幼児のつどい」等子育て世帯の交流を図る機会の提供
186				子ども家庭支援センター	子育てグループ活動室の貸出しを行う。
187				公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・保育付講座の参加者の求めに応じて、サークル作りへの助言や情報提供を行う。 ・保育付のサークルに対し、サークル同士の連絡・調整を図り、情報交換が行えるよう支援する。
188	(3)	①子育てに関する相談の実施(再掲)	仕事と育児の両立や、在宅で子育てをしている親が、不安を抱えず安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。	健康課	各種事業の中で相談体制の充実と情報提供に努める。
189				生活福祉課	児童委員の周知を図り、地域における相談機能を高めます。 生活困窮世帯の子育て環境が整えられるよう、生活保護面接相談員を配置して、きめ細かい対応に応じます。
190				子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談を実施します。
191		②ひとり親家庭の生活支援	ひとり親家庭に対する相談事業やホームヘルパーの派遣、母子自立支援プログラム策定事業等の就業支援事業に取り組みます。	子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施します。 ※「母子自立支援プログラム策定事業」及び「母子自立支援プログラム策定員」は、平成26年10月からそれぞれ「母子・父子自立支援プログラム策定事業」「母子・父子自立支援プログラム策定員」に変わりました。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	各館で行っている、子育て世帯を対象とした地域のサークル同志の交流を促進促した。	引き続き地域のサークルによる、情報交換等積極的な活用及び支援を行う。		
A	子育てグループ活動室の利用延べ件数は497件で、前年度に対して14.3%増えている。	今後も、子育てサークルへの声かけとあわせて子育てグループ活動室の周知を図る。		
A	主催事業から8つのサークルが立ち上がった。保育室運営会議を催し、サークル同士の連絡・調整を図り情報交換を支援している。	引き続きサークル支援に努める。		
A	事業への来所が難しくても、電話相談などで相談できることの周知を継続していく。	就労している母対象に開催できる事業については、時間帯や曜日設定も難しく、相談体制については継続して検討していく。		
A	児童委員の役割について、市報などの媒体や子育てフェスタや児童館まつりなどのイベントで広報を行った。	引き続き、児童委員の役割を周知していく。		
A	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じて相談・助言を行いました。延べ相談件数961件	引き続き一人ひとりの状況に応じた相談・助言を行います。		
A	【ひとり親相談】 延べ相談件数961件 【ひとり家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況 11世帯 285回 【プログラム策定件数】 30件	ひとり親家庭に対する相談事業、ホームヘルパーの派遣及び就労支援事業が、必要な人に必要な支援として届くよう、周知・案内の方法の改善を図ります。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
192	Ⅲ-4 (1)	①地域での福祉に関する相談と情報の提供	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りも含め、地域包括支援センター等における相談体制の充実を図ります。	生活福祉課	民生委員・児童委員を介して地域に福祉に関する情報の提供を図ります。地域での気づきを地域包括支援センター等関係機関につなげ、切れ目のない支援に努めます。
193				高齢者支援課	・地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実を図ります。
194				障害福祉課	障害者総合支援センター・フレンドリーにおける相談体制の充実を図る。
195				生活福祉課	民生委員・児童委員、ほっとネット推進員など地域での見守り活動を充実させます。
196		②地域でふれあい、ささえあいネットワークの形成	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支えあう体制の充実を図ります。	高齢者支援課	・高齢者配食サービス事業 ・高齢者緊急通報システム事業 ・ささえあいネットワークの周知を図ると共に、一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くように、見守り方法の見直し及び新たな見守り方法の検討を行います。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	毎月開催される民生委員協議会の定例会等を通じて、必要な情報が、必要な方に届くよう、関係機関からの情報提供を行っている。また、地域で活動する民生委員が、貴になるご家庭の情報や、住民からの相談や通報などを、それぞれの分野の関係機関へつなぐ役割を果たした。	引き続き、民生委員が、行政と地域とをつなぐパイプ役として活躍する。		
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースや認知症サポーター養成講座等の講座や行事を通し、警察、消防、銀行、新聞社等との連携を図っている。 ・社会資源マップの作成 ・高齢者の老化に関する理解のためのパンフレット「年をとるってこんなこと」を作成 ・生活福祉課、社会福祉協議会に講師を依頼し、『生活保護制度・経済的困窮者について』の研修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携の継続と強化 ・定期的に社会資源マップの情報更新を行う。 		
A	平成27年10月から障害者総合支援センター・フレンドリーの管理運営を指定管理者により行っている。指定管理者制度への移行後のフレンドリーにおいては、相談支援センター・えぼっくを中心に地域活動支援センター・ハーモニー及び障害者就労支援センター・一歩の連携をさらに強化している。加えて、基幹相談支援センターとしての機能を保谷庁舎障害福祉課執務室内に置き、フレンドリーをはじめ関係機関との連携を強化し相談体制の充実を図った。	引き続き、継続実施に務める。		
A	民生委員については、欠員地域に6名の補充を行い、またほっとネット推進員については、50名新たに登録いただいた。これにより、従来よりもさらにきめ細かく地域を見守る目が増え、地域での活動Gア充実した。地域の、目・耳として、地域で起こっていることについて、関係機関へつなぐ役割を果たしている。相談件数 民生委員：1,948件	民生委員については、年度中に任期替えがあるため、欠員地区を少しでも少なくするよう努力する。ほっとネット推進員は、引き続き登録者数の増加を図る。		
A	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者配食サービス事業 5事業所で昼食を対高齢者に手渡しすることにより安否確認を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者緊急通報システム事業 緊急通報システム通報件数 93件 火災安全システム通報件数 7件 <ul style="list-style-type: none"> ・「ささえあいメール見守りサービス」をモデル事業として実施。利用者数2名、協力員数2名。 ・ささえあいネットワーク事業 ささえあい協力員 1,208人 ささえあい協力団体 188団体 ささえあい訪問協力員 315人（うち男性86人） ささえあいネットワーク懇話会 16回	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は、ささえあいネットワークの一部実施を社会福祉協議会へ移行。 ・メール見守りサービスは、全市的な取り組みを目指す。 		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
197	III-4	③NPOや市民活動団体等との協働の推進	NPOや市民活動団体等がより質の高いサービスやきめ細かな多様なサービスを提供できるよう、積極的にNPOの活動を育成・支援するとともに、連携を強化していきます。	協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働推進センター「ゆめこらぼ」ハードとソフトの両面から市民活動を支え、地域における様々な主体の組み合わせによる協働を推進する。 NPO等企画提案事業 市民活動団体による協働事業の提案募集を実施する。採択されると最大3年間の補助対象となり、協働事業を実施する。毎年新規採択3事業を予定しており、継続事業を含めると最大9事業の実施が可能である。 地域活動情報ステーション 市内の様々な市民活動団体のデータを集約し、発信する。 	
198		①家族介護者への情報の提供	家族介護者の負担を軽減するために、福祉サービス第三者評価システムの活用促進、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発などを行います。	生活福祉課	福祉サービス第三者評価システムの受審費用の補助制度の活用促進することにより、福祉サービスの質の維持向上、利用者への適切な情報提供に努めます。	
199		(2)			高齢者支援課	・関係課と連携し、虐待防止キャンペーンの実施
200					障害福祉課	障害者週間の期間に障害に関する講演会を開催する。また、市報やホームページ等での情報提供に努める。
201		②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援	家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門医による家族介護者の専門相談事業を実施するほか、支援者となる関係機関の連携を強化します。	高齢者支援課	・地域包括支援センターとの連携	
202	IV-1★	(1)	①女性相談の充実と男性相談のあり方の検討	男女平等の視点にたち、女性が自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、DVなどの問題等について、相談員とともに解決の糸口を見出す相談事業を実施します。また、男性を対象とした相談事業のあり方について検討します。	協働コミュニティ課	女性相談を見直し、充実を図る。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」各種講座や事業の実施を行うとともに、相談などを通じて新たな市民活動を創出した。 ・また、「協働をすすめるワークショップ」では市民活動団体と市職員がワークショップを実施した。 ・NPO等企画提案事業 <ul style="list-style-type: none"> 【27年度新規事業】 ①応募事業数5事業(4団体) <ul style="list-style-type: none"> 内採択事業3事業(2団体) ②補助金対象事業 <ul style="list-style-type: none"> 新規事業、継続事業合わせて5事業 ・地域活動情報ステーション <ul style="list-style-type: none"> 登録団体数81団体(平成28年3月31日現在) サイトアクセス数7,8936件(平成28年3月31日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」 ・市民・市民活動団体、企業、大学、行政等との連携を促進し、地域課題解決に向けた協働事業に結びつけることが今後の課題である。 ・NPO等企画提案事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を解決できる提案事業数を増やすことが今後の課題である。 ・地域活動情報ステーション <ul style="list-style-type: none"> 登録団体及びアクセス数増加や、サイト活用の見直し等について検討する必要がある。 		
A	<ul style="list-style-type: none"> HPや市報、事業者連絡会の機会を通じて受審の干渉を行った。受審による効果は、事業者、利用者双方のメリットがあことを説明し、受審に係る費用の補助を行った。補助金を活用した受審事業所数 34 	引き続き、未受審の施設に対して、制度の周知と受審奨励を行う。		
B	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター、障害福祉課と共に実施。庁舎パネル展示(保谷庁舎11月16～20日、田無庁舎11月24～27日)、11月29日(日)市民会館にて専門職向けの講演会を開催(看護学博士による虐待防止講演等) 	・平成28年度も11月に実施を予定		
A	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援課、障害福祉課及び子ども家庭支援センターの3課合同で、虐待防止のパネル展示及び講演会を実施し、高齢者虐待、障害者虐待及び児童虐待の防止キャンペーンを実施した。 	引き続き、継続実施に務める。		
A	<ul style="list-style-type: none"> 年8回虐待モニタリング会議を開催。対応の確認、地域包括支援センターとの連携を図った。 	・平成28年度も年8回を予定		
A	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談の利用率の低い時間帯の見直しを行いパリテだけではなく、田無庁舎での出張相談を開設し、利便的にも相談しやすい環境を整えた。 男性相談に関しては都の相談窓口などを案内しながら情報収集を行った。 女性相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 悩みなんでも相談 相談件数：348件 婦人相談 相談件数：724件 	引き続き、利用者のニーズを確認しながら、相談を受けやすい窓口の整備に努める。		

体系番号				担当課目標		
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画	
203	IV-1★	(2)	①男女平等参画の視点にたった各種講座の開催（再掲）	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。	協働コミュニティ課	企画運営委員会の企画による講座として、男女平等の視点にたった基礎講座と共通講座を開催し、他機関との協働による事業、DV被害者支援のための自立支援講座を開催する。 また、パリテまつり内でも男女平等の視点にたった講座等を開催する。
204		②センター通信の発行と配布	センター通信「パリテだより」等を発行し、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。	協働コミュニティ課	事業紹介と実績報告が主たる内容であったセンター通信「パリテだより」を情報誌パリテ内のコーナーへ統合することにより、さらに多くの市民へ周知する。	
205		(3)	①男女平等推進センターパリテのホームページでの情報の提供	ホームページでパリテの事業情報に加えて、広く市民の暮らしに役立つ男女平等参画情報を提供します。	協働コミュニティ課	男女平等推進センターの事業をホームページに掲載し、情報の提供を行う。

担当課評価		男女平等参画推進委員会評価		
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価 今後の課題や改善点等	
A	<p>○企画運営委員会の企画による講座 基礎講座 5回 1. 6回連続講座「ノーバディズ・パーフェクト」、参加者 延べ53人 託児 延べ53人 2. 「ほっと一息！てしごとカフェ 花のコサージュづくり」、参加者 14人 託児 10人 3. 「ほっと一息！てしごとカフェ コラージュアートづくり」、参加者 8人 託児 6人 4. 「今を知る性的マイノリティへの理解」、参加者 20人 託児 1人 5. 「子どもたちの性を大切に」、参加者 21人 託児 5人 ○共通講座 2回 1. 4回連続講座「アラ還世代の男塾～さらなる自分を見つめて～」、参加者 延べ47人 2. 「8時間睡眠のウソ」、参加者 19人 託児 2人 ○危機管理室との共同開催の講座 ○沿線3市（清瀬・東久留米・西東京）男女共同参画連携事業 ※沿線3市男女共同参画連携事業とは、それぞれ男女平等推進センターを持っている清瀬市、東久留米市及び西東京市の3市が沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を組織し、共通の課題を解決するために多摩・島しょ広域連携活動助成金を利用して行う事業のことであります。 1. 「地域の情報発信基地を作ろう～アラ還世代のホームページ作成～」 2. 「イクメンスクール パジック（パパがやるマジック）講座」 3. 「イクメンスクール パパが楽しむ料理講座」 4. 「イクメンスクール 我が家の子育てパパ次第」 ○DV被害者のための自立支援講座 1. 「タッピングタッチ～こころとからだのリラクゼーション～」(2回実施) 2. 「アートでリフレッシュ！～こころとからだに深呼吸～」(2回実施) 3. 「これってモラハラ？～こころとからだに与えるマイナスの影響～」 4. 「もしも離婚となったら～知っておきたい法知識～」、参加者 延べ49人 託児 延べ18人 ○【第8回パリテまつり】 2/1から2/12まで実施の間、講演会1回、講座4回開催した。</p>	男女平等参画に関わるさまざまな問題について、共に考え、理解し、自ら解決する力をつけるために各種講座を開催します。		
A	「パリテだより」は「情報誌パリテ」の中に統合した結果、特集記事の「男性介護者が生きやすい社会へ」とテーマを取り上げたことから、市内介護関係事業所へ情報誌の配布拡大につながられた。	センター通信「パリテだより」等を発行し、市の公共施設等で配布します。市民がいつでもどこでも男女平等参画について学べるよう、支援します。		
B	男女平等推進センターの紹介ページに事業一覧のリンクを貼ることで分散していた情報を集約し、市民が求める情報にたどり着きやすくなるよう改善した。 また「情報誌パリテ」や男女平等参画推進委員会で作成した、「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」、「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」や「TOKYO働き方改革宣言企業」制度などの情報をホームページで提供した。	引き続き、見やすく、充実した情報の提供に努める。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
206	IV-1★	(3)	②男女平等参画に関する図書資料の収集・整理	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。	協働コミュニティ課 男女平等に関する図書を購入し、市民が閲覧できるようにする。図書館との情報交換と連携を検討する。
207		(4)	①男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークの形成	パリテまつりで参加団体を募り、参加団体主催による講座を開催するなど、男女平等参画に関する市民、団体等への活動支援とネットワークづくりを支援します。	協働コミュニティ課 パリテまつりで参加団体を募り、男女平等参画に関する市民、団体等の活動を支援する。
208	IV-2	(1)	①庁内の男女平等推進会議の定期的開催	庁内の男女平等推進会議を定期的に開催します。	協働コミュニティ課 計画の実績評価報告書を通して、庁内の男女平等推進の進捗状況を共有する。
209			②関係各課の男女平等施策に関する調整	関係各課が実施する男女平等施策について調整・推進します。	協働コミュニティ課 計画の各課事業評価を通して調整をする。
210			③苦情処理機関設置検討委員会の設置の検討	男女平等参画社会の形成を阻害する人権侵害などの相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野にいたした苦情処理委員会など、苦情処理機関設置の検討をすすめます。	協働コミュニティ課 情報の収集に努める。
211			①条例設置検討委員会の設置	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するため、条例設置検討委員会の設置を検討します。	協働コミュニティ課 他自治体の設置状況など情報収集を行う。
212			①関係機関との交流・連携	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけ、他自治体等とも連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握します。	協働コミュニティ課 沿線3市（清瀬市・東久留米市・西東京市）連携事業を実施する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
A	図書館の電算担当と情報交換を実施し、パリテと図書館の連携について検討した。今年度124冊とビデオ3本の貸し出し用図書等を増加した。 特に児童書・YAの充実を図り38冊を新規に蔵書した。結果現在の蔵書1035冊、ビデオ52本 ○27年度貸出し 115冊 ○26年度貸出し 118冊 ○25年度貸出し 90冊	男女平等に関する図書、資料を収集・整理し、市民が閲覧できるようにします。		
A	19人の実行委員と19の参加団体により、「自分らしい生き方を育む社会へ」をテーマにして、第8回パリテまつりを開催した。来館者は798人であった。 主な内容 ○講演会 「出会いこそ、生きる力」、講師：サヘル・ローズさん（女優・タレント） 参加人数 130人 ○講座 回数：4回、参加人数：201人（託児1人） ○体験会 回数：5回、参加人数：65人（託児4人） ○ワークショップ 回数：1回、参加人数：41人（託児0人） ○パネル・作品展示 ○喫茶・軽食・手作り雑貨・生花販売、イートイン休憩コーナー	引き続き、パリテまつりを実施しながら、ネットワークの形成に努める。		
C	計画策定に合わせて実施するため、男女平等推進会議は開催しなかった。例年は、計画の評価を市長答申し、報告書を庁内で共有することにより、男女平等推進の進捗状況を共有している。その計画の評価については、評価の時期や各課への依頼方法を工夫することにより、委員会評価を各事業に反映しやすくした。	平成28年度評価（29年度実施）は、計画の中間評価を行うため、評価方法の検討を行い、第4次計画へつなげられるようにしたい。また、29年度の男女平等推進会議開催に向けて準備を行う。		
A	計画の各課事業評価において、目標を設定するとき、執行状況を報告するときに、連携できる事業については、情報提供し、事業がより効果的に実施できるよう努めた。	引き続き、男女平等推進施策の主管課として、庁内の事業に対して調整を行う。		
C	苦情処理機関は、条例の中に位置づけられている例もあり、条例設置の検討の中で、検討を実施していくことになる。現状は、他自治体の条例についての情報を収集したり、報告書により苦情の件数や内容を確認している。 なお、他自治体の現状をみると処理件数が0件とあるものもあり、検討する際には、すでに苦情処理機関を設置している自治体の状況把握も必要であると考えられる。	引き続き、情報収集に努める。		
C	都内市町村（26市3町1村）の条例設置状況を確認した。 30自治体のうち11自治体（36.6%）が条例設置している。	今後も情報集に努めるとともに、平成29年度に実施予定である、市民意識・実態調査で市民の意向も確認予定である。		
A	沿線3市男女共同参画連携事業実行委員会を立ち上げ、27年度は、テーマを「男性にとっての男女共同参画」としてアラ還世代対象の講座・「終活・介護」を考える映画上映会と講演会・写真ワークショップ・就活を考えるセミナーとバスツアー・特別講演会を3市連携のスケールで実行した。実行するに当たり、3市担当が話し合いを重ねた。	一自治体では取り組みが困難な施策について、国や東京都等に働きかけ、他自治体等とも連携・情報交換しながら、法令や規制の整備・改正に向けた動向を把握していく。		

体系番号				担当課目標				
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画			
213	IV-3	①職員の意識 実態調査の実 施	男女平等に関する職員の意 識・実態の把握を行います。 調査結果を活用し、庁内にお ける男女平等参画の推進につ なげます。	協働コミュニティ課	次期計画策定に併せて実施 する。（調査は平成29年度 実施予定）			
214				職員課	協働コミュニティ課で実施 した調査結果を活用する。			
215		(1)	②職員研修の 実施	男女平等に関する職員研修を 実施し、職員の理解促進を図 ります。	協働コミュニティ課	パリテで実施している講座 や講演会等を庁内にも周知 し、参加呼びかけを行う。		
216					職員課	職員研修所で開催する研修 を案内し、理解促進に努め る。		
217			③職員の旧姓 使用の実施	旧姓使用を希望する職員に対 し、旧姓使用の制度を説明・ 適用します。	職員課	職員に対する十分な制度周 知を図るとともに、適正な 運用に努める。		
218		(2)	①「西東京市 ワークライフ バランス推進 労使宣言」の 周知	職員に対して「西東京市ワー クライフバランス推進労使宣 言」の周知を図ります。	協働コミュニティ課	職員ポータルシステムの掲 示板を活用し、庁内への周 知を図る。		
219					②庁内のワー ク・ライフ・ バランスの働 きかけ	職員に向けてワーク・ライ フ・バランスに関する情報を 提供します。また、西東京市 特定事業主行動計画に基づき 時間外勤務の縮減に取り組み ます。	協働コミュニティ課	「西東京市ワークライフバ ランス推進労使宣言」の周 知、ワーク・ライフ・バラ ンスに関する講演会等情報 の提供に努める。
220							職員課	職員向けの研修を実施する とともに、時間外勤務時間 の削減に努める。
221		(3)	①管理職試験 の受験に向け た継続的な環 境整備	研修等を活用して、管理的立 場における人材の育成に努め ます。また、女性職員が積極 的に管理職試験を受験できる よう、女性管理職の複数登用 など環境を整えます。	協働コミュニティ課	女性職員が、管理職試験を 積極的に受験できるよう情 報提供や環境整備に努め る。		
222					職員課	管理職研修を実施する。女 性対象者への受験勧奨を行 う。		
223	(4)	①市発行物の 表現における 男女平等ガイ ドラインの作 成・配布(再 掲)	市報や市発行物における表現 において、男女平等の視点が 徹底されるようガイドライン を作成し、配布します。	協働コミュニティ課	市発行物の表現における状 況把握の方法を検討する。			
224				秘書広報課	各市の動向やガイドライン の視点など調査研究する。			

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会評価	今後の課題や改善点等
B	調査は、次期計画の策定に併せて実施予定であるが、他自治体の報告書や状況把握、交流などを通じて情報収集に努めた。	引き続き、情報収集に努めるとともに、平成29年度に調査を実施できるよう準備をする。		
A	女性活躍推進法の成立にともない西東京市特定事業主行動計画策定等検討委員会において特定事業主行動計画を策定し、管理職に占める女性割合に対する目標数値を設定した。	計画に基づく取組の実施及び進捗状況の把握、進行管理が重要となってくる。		
A	講座「今を知る性的マイノリティへの理解」を、職員研修に位置づけ職員の希望を募った。市民に混じり、7人の職員が受講した。	男女平等に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図る。		
B	平成27年度については、自治会館で実施した男女共同参画社会形成研修に1名参加した。	職員へ研修の情報提供を行い、理解促進に努める。		
A	平成21年9月要綱の制定・施行及び運用開始 平成27年度中の申請者：2名	職員への十分な制度周知を図り、適正な運用に努める。		
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図った。	引き続き、周知に努めるとともに、平成29年度に実施予定の職員意識実態調査で、周知度の確認を検討したい。		
A	職員ポータルシステムの掲示板で、「西東京市ワークライフバランス推進労使宣言」の周知を図り、ワーク・ライフ・バランスへ取り組みの理解と協力を求めた。また、土曜日に開催したワーク・ライフ・バランスに関する講演会について、庁内に情報提供をし参加を呼びかけたり、講演内容をまとめた情報誌を配布した。	引き続き、様々な手段で情報提供をする。		
A	次世代育成支援対策推進研修を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進について情報提供を行った。ノー残業デーや職場巡視等により時間外勤務の縮減に努めた。	引き続き研修を実施し、周知を図る。新たな時間外勤務の縮減策を検討し、さらに効果的に取り組む。		
A	女性活躍推進法の成立にともない、職員課が特定事業主行動計画を策定し、管理職に占める女性割合に対する目標数値を設定したが、西東京市特定事業主行動計画策定等調査研究部会に協働コミュニティ課より職員が参加し、計画の策定に協力した。	特定事業主行動計画において、管理職に占める女性割合に対する目標数値が設定されたため、職員課と協力しながら情報提供や環境整備に努める。		
A	人材育成として管理職研修を実施した。人事考課面接時に所属長から受験勧奨を行うよう依頼した。	管理職研修を継続実施し庁内掲示板や所属長を通じて受験勧奨を行う。女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を履行していく。		
C	市報担当と調整するが、ガイドラインについては作成の予定がない。国の第4次計画策定の動向を見ながら、男女平等独自のガイドを検証することとした。	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインを作成し、配布します。		
C	協働コミュニティ課と調整	各市の動向やガイドラインの視点など調査研究する。		

体系番号				担当課目標	
課題	施策	事業	内容	担当課	具体的な事業 又は取組み計画
225	IV-4 (1)	①男女平等参画推進委員会の開催	恒常的な市民参画の組織として、西東京市男女平等参画推進委員会を開催します。	協働コミュニティ課	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。
226		②事業評価の実施	西東京市男女平等参画推進委員会において、西東京市男女平等参画推進計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。	協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会を設置し、毎年度「男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書」を作成する。

担当課評価			男女平等参画推進委員会評価	
担当課 評価	執行状況・事業評価	次年度の課題	委員会 評価	今後の課題や改善点等
A	男女平等参画推進委員会を合計5回開催した。また、主な議題は第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成26年度）についてです。評価にあたり担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、男女平等参画推進施策の推進に関するものを審議、検討していく。また、委員会の内容については、ホームページで公開していくとともに、会議資料なども情報公開コーナーに設置し、閲覧できるようにする。		
A	平成26年度評価（平成27年度実施）は、第3次計画になって初めて評価した年度であり、「第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画実績評価報告書（平成26年度）」として取りまとめ、市長へ報告した。 評価方法については、より実行性のある計画とするための評価方法を昨年決定したところであるが、さらに担当課である協働コミュニティ課の担当事業について意見交換会を実施するなど、新しい方法を取り入れながら、評価を実施した。	引き続き、評価を行う。また、評価報告書は、ホームページで公開していく。		